

新型コロナウイルス感染症に関連した 国民健康保険料の徴収猶予・減免について

国民健康保険料の減免は、第2回杉並区議会定例会において関連議案が議決された場合に適用されます。

1. 国民健康保険料の徴収猶予について

事業の休業などの理由で、国民健康保険料を納期限までに納められないときは、一定の期間、徴収の猶予（納期限を一定期間延長すること）や分割納付が認められる場合があります。新型コロナウイルス感染症に関連して納付が困難となった場合にも認められる場合がありますので、ご相談ください。

国保年金課国保収納係

2. 国民健康保険料の減免について

(1) 減免対象世帯の要件

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（※）が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の2年間の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下、事業収入等）の減少が見込まれ、次の条件すべてに該当する世帯
 - 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が元年中の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - 元年中の合計所得金額が1000万円以下であること。
 - 減少が見込まれる事業収入等にかかる所得以外の元年中の所得の合計額が400万円以下であること。

※主たる生計維持者とは、世帯収入の中心となる方です。世帯主ではない場合、減免申請書でお申し出ください。

◆減免割合は、元年中の合計所得金額に応じて2割減額～全額免除です。

◆非自発的に失業された方（特例対象被保険者等に該当する方）の国民健康保険料の減額はこの減免の対象外です。ただし、非自発的失業者の給与収入の減少に加えて、その他の事由による事業収入等の減少が見込まれる場合は、対象となります。

(2) 減免対象となる国民健康保険料

元年度および2年度分の国民健康保険料であって、2年2月1日～3年3月31日の間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては、特別徴収対象年金給付の支払日）がある国民健康保険料

(3) 申請について

減免申請受付期間は、6月18日～3年3月31日です。

申請方法や問い合わせは、減免専用ダイヤル☎5307-0308（6月16日～8月20日）または国保年金課国保資格係へ。



6月23日～29日は男女共同参画週間です

区は、全ての人々が性別にかかわらず等しく認められ、かけがえのない存在として互いに尊重し合い、自分らしさを発揮して存分に活躍することができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。この機会に、男女共同参画について身近なことから考えてみませんか。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。



ひとりで悩まず
ご相談ください

DV（配偶者や交際相手などからの暴力）、ストーカー、セクハラ、性暴力等の暴力は人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で大きな障害となります。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛が続いたことにより、DVの増加が懸念されています。区ではさまざまな悩みや問題を専門の相談員と一緒に考えサポートする「相談事業」を実施しています。

相談機関

男女平等推進センター相談

- 一般相談（家族、生き方、人間関係、性的マイノリティーに関する悩みなど）
☎5307-0619（平日午前9時～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉）
- 法律相談（離婚、養育、財産分与など）
女性弁護士による予約制の面接相談です。
☎毎週木曜日午後1時30分～4時30分（祝日、年末年始を除く。夜間も月1回実施） ☎区内在住・在勤・在学の女性 ☎電話で、希望日の前日午後3時までに男女平等推進センター一般相談☎5307-0619

DV相談（配偶者や交際相手などからの暴力）

- すぎなみDV専用ダイヤル
☎5307-0622（平日午前9時～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉）
- 杉並福祉事務所
荻窪☎3398-9104／高円寺☎5306-2611／高井戸☎3332-7221（いずれも平日午前8時30分～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉）
- 東京ウィメンズプラザ
☎5467-2455（午前9時～午後9時〈年末年始を除く〉）
- 夜間・緊急時
警察110番、東京都女性相談センター☎5261-3911

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



保険・年金

国民年金保険料一般免除等の申請について

7月1日から、2年度国民年金保険料の免除と納付猶予制度の申請受け付けを行います。

申請には本人・配偶者・世帯主（納付猶予の場合は本人と配偶者）の所得の審査があります。なお、免除（納付猶予）の承認期間は7月～翌年6月の1年間です。申請は承認年度ごとに必要で、郵送での手続きが可能です。

☎国保年金課国民年金係

健康・福祉

「安心おたっしや訪問」を実施します

区では、高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活していただくために、「安心おたっしや訪問」を実施しています。高齢者のお宅を訪問し、日常的に相談できる関係をつくるとともに、支援が必要な方には適切なサービスなどの案内をします。実際の訪問は、東京都のロードマップの内容等を踏まえ、状況を見ながら行います。ただし、外出自粛などの影響で、お困り事等があれば、訪問を待つことなく、ケア24までお気軽にご相談ください。

☎訪問者 = 地域包括支援センター（ケア24）職員、

民生委員、区職員 ☎高齢者在宅支援課高齢者見守り連携係

子育て・教育

児童手当等の現況届の提出はお済みですか

児童手当・児童育成手当・児童育成（障害）手当を受給している方へ、現況届用紙を6月初旬に郵送しました。まだ提出していない方は不足の書類がないかを確認の上、6月30日（必着）までに提出してください。☎児童手当・児童育成手当は子ども家庭部管理課子ども医療・手当係、児童育成（障害）手当は障害者施策課障害者福祉係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

杉並区職員（福祉Ⅱ類）

☎採用予定日 = 3年4月1日以降 ▶ 第1次選考日 = 8月23日(日) ▶ 勤務場所 = 保育園、子供園、児童館、障害者（児）福祉施設ほか ▶ 受験資格 = 昭和58年4月2日～平成13年4月1日生まれ、保育士の資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている方（3年3月31日までに資格取得見込みを含む） ▶ 募集人数 = 20名程度 ▶ 募集案内・申込書の配布場所 = 人事課人事係（区役所東棟5階）、保育課（東棟3階）、区民事務所、地域区民センター（西荻地域区民センターを除く）、子どもセンター、図書館（中央図書館を除く）、児童青少年センター（荻窪1-56-3）、就労支援センター（天沼3-19-16） ☎インターネット = 7月14日午後5時（受信有効）までに東京電子自治体共同運営サービス <https://www.e-tokyo.lg.jp> から申し込み ▶ 郵送・持参 = 7月14日（必着）までに人事課人事係 ☎同係

区立児童館等会計年度任用職員（臨時）（アルバイト）の登録

区立児童館で働く会計年度任用職員（臨時）（アルバイト）を募集します。夏休み期間のみを希望する方も、次のとおり登録してください。

☎日常業務、児童の指導補助 ▶ 勤務期間 = 主に1～2カ月間（勤務日程は応相談） ▶ 勤務日時 = 月20日以内。午前8時～午後7時15分のうち勤務場所の指定する時間（1日2時間～7時間45分） ▶ 勤務場所 = 区立児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ ▶ 資格 = 18歳以上の方（高校生不可） ▶ 報酬（時給） = 教員・保育士資格取得者または関連学部（心理・教育・

社会・福祉・児童）卒業者 = 1188円。無資格者 = 1101円 ▶ その他 = 交通費支給（要件・上限あり） ☎採用選考申込書に勤務希望調査票（区ホームページから取り出せません）を添えて、児童青少年課管理係（〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター内）へ郵送・持参 ☎同係 ☎3393-4760 ☎区役所関係の臨時職員（アルバイト）経験者は、採用選考申込書の職歴に記入。継続して登録を希望する場合は、再度応募が必要 ▶ 採用 = 欠員が生じた場合等に書類審査・面接により採用を決定

募集します

学校運営協議会委員

☎10月から学校運営協議会に出席（月1回程度）ほか ▶ 募集校・人数 = 杉並第一小学校（阿佐谷北1-5-27）、東田小学校（成田東1-21-1）、桃井第五小学校（下井草4-22-4）、高井戸第三小学校（下高井戸4-16-24）、松ノ木小学校（松ノ木1-2-26）、中瀬中学校（下井草4-3-29）、宮前中学校（宮前2-12-1）、杉並和泉学園（和泉2-17-14） = 各1名 ▶ 大宮小学校（堀ノ内1-12-16）、高井戸東小学校（高井戸東1-12-1）、久我山小学校（久我山5-18-7）、神明中学校（南荻窪2-37-28）、松ノ木中学校（松ノ木1-4-1） = 各2名 ▶ 桃井第一小学校（桃井2-6-1）、泉南中学校（堀ノ内1-3-1） = 各3名 ▶ 四宮小学校（上井草2-12-26） = 各4名 ▶ 資格 = 募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学中、10月1日時点で18歳以上の方 ▶ 報酬 = 4000円（協議会への出席1回につき） ▶ 任期 = 2年 ☎申込書（学校支援課〈区役所東棟6階〉、各募集校で配布。区ホームページからも取り出せません）に作文「学校運営協議会委員を志望する理由」（800字程度）を添えて、7月15日（必着）までに、同課へ郵送 ☎同課 ☎書類選考後に面接を実施（7月下旬～8月上旬）。応募書類は返却しません

高円寺地域区民センター協議会委員

地域住民の交流・コミュニティーネットワークの形成を目的として、コミュニティー紙の発行、祭り・各種講座などの催しを企画・実施します。☎任期 = 10月下旬～6年10月下旬 ▶ 募集人数 = 若干名 ☎高円寺地域内に在住の方 ☎申込書（同協議会事務局で配布）を、7月31日（必着）までに同事務局（〒166-0011梅里1-22-32）へ郵送・持参（月～金曜日午前9時～午後5時） ☎同協議会 ☎3317-6614

7月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	乳幼児歯科相談	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	1日(水) 8日(水) 15日(水)	20日(月) 午後1時30分～4時	22日(水) 午後1時30分～3時	午前 10日(金) 31日(金) 午後 9日(木)	10日(金) 午前9時～正午	27日(月) 午後1時30分	2日(木) 午前9時30分 8日(水)・17日(金) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	1日(水) 8日(水) 22日(水)	21日(火) 午後1時30分～4時	7日(火)・13日(月) 午後1時30分～3時 (13日は生後9カ月頃から)	午前 6日(月) 午後 3日(金)	2日(木) 午前9時～正午	7日(火) 午後1時30分	21日(火) 午後1時30分 31日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	3日(金) 10日(金) 17日(金)	-	6日(月) 午後1時30分～3時	午前 21日(火) 午後 2日(木)	21日(火) 午前9時～正午	31日(金) 午後1時15分	3日(金)・9日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	-	-	30日(木) 午後1時30分～3時	午前 - 午後 8日(水)	-	6日(月) 午前9時30分	20日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	-	-	16日(木) 午後1時30分～3時	午前 9日(木) 午後 -	-	16日(木) 午後1時45分	7日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係（区役所東棟3階）へ。

※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自ご注意ください。

歯の健康相談 11日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会（阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391）へ。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費（記載のないものは無料） ☎申し込み（記載のないものは直接会場へ）
☎問い合わせ 他その他 ☒Eメールアドレス ☎ホームページアドレス

生活・環境

都市計画の原案への公述申出と公聴会

対象計画案 = ①都市計画区域の整備、開発および保全の方針②都市再開発の方針 ▶ 対象区域 = ①特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村、小笠原村②特別区、市(昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市、あきる野市を除く) ▶ 縦覧・申出書の配布 = 都都市整備局都市計画課、区都市整備部管理課(区役所西棟5階)。申出書は都都市整備局ホームページからも取り出せます ▶ 縦覧期間 = 7月1日～15日 ▶ 公述の申し出 = 区域内に在住または計画案に利害関係のある方(1人10分以内) ▶ 公述申出書を、7月1日～15日(必着)に東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)へ郵送

◆公聴会

8月20日(木)午後7時、21日(金)午後2時・7時 場 東京都庁第一本庁舎(新宿区西新宿2-8-1) 公述の申し出多数の場合は意見要旨等を考慮し選定。傍聴は100名程度(先着順)

…………… いずれも ……………

東京都都市整備局都市計画課 ☎5388-3225 詳細は、都都市整備局 <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/> 参照

その他

住民基本台帳の閲覧状況を公表

1～3月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
 - ・官公庁が職務として請求する場合
 - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
 - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。
☎区民課住民記録係

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について(後期高齢者医療制度)

東京都後期高齢者医療広域連合では、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため労務に服することができなかった後期高齢者医療制度に加入している方(勤務先から給与等の支払いを受けている方に限る)を対象に、傷病手当金を支給します。

後期高齢者医療制度に加入している方 広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519 詳細は、東京都後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください <http://www.tokyo-ikiiki.net/easynavi/kyufu/1001351.html>

ジェネリック医薬品差額通知を発送します(後期高齢者医療制度)

現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額をどれくらい軽減できるかが分かるジェネリック医薬品差額通知を、対象者へ6月下旬・12月中旬に送付します(被保険者全員に送付するものではありません)。

※ジェネリック医薬品とは

先発医薬品の特許期間終了後に製造・販売されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっており、先発医薬品と同等の品質・効能・安全性があると国が認めた医薬品です。

後期高齢者医療制度に加入している方、生活習慣病等の先進医薬品が処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えることで薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方 ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120-601-494 (6月下旬～7月31日、12月中旬～3年1月31日/平日午前9時～午後5時(12月28日～3年1月3日を除く))、東京都後期高齢者医療広域連合保健事業・医療費適正化係 ☎3222-4507

国勢調査2020

国勢調査100年 1950-2020

国勢調査員を募集しています。

調査票等の配布・検査・整理など。調査対象件数は1調査区につき70～80世帯程度 ▶ 調査実施期間 = 9月上旬～10月中旬(予定) ▶ 報酬 = 3～7万円程度(調査区数による) ▶ 身分 = 国家公務員(非常勤) ▶ 調査地域 = 原則、自宅周辺の地域 ▶ 20歳以上の方 ▶ 甲☎電話で、区民生活部管理課統計係 ☎5307-0621 他申し込み後、面接を実施(履歴書持参)。調査方法等に関する説明会を8月下旬に開催予定。国勢調査員の詳細は、右2次元コード(総務省ホームページ)参照。





6月15日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

おうちで楽しく遊ぼう

杉並区広報番組

家で楽しめる室内遊びを2回に分けて紹介します。第2回は「空気砲&25」です。




●視聴方法●

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM東京 地上デジタル11ch(午前9時、午後8時から毎日放送)



区民が創る情報サイト **すぎなみ学倶楽部**

第147号

終戦前の杉並にあったという 壮大な遊具とは？



写真提供：岸弘子

10人ほどの客を乗せた平底ボートが、高所から傾斜を一気に滑り降り、バシャーンと着水。船首に立つ船頭は、着水の瞬間、水しぶきとともにジャンプ！ 昭和19年頃まで杉並の大宮公園(現都立和田堀公園)にあったという、この迫力あるアトラクションは何でしょう？

詳しくは [すぎなみ学 ウォーターシュート](#) または 

☎産業振興センター観光係 ☎5347-9184

特別区民税・都民税第1期分の納期限は6月30日(火)です

納期限までに金融機関、コンビニエンスストア、区民事務所などで納付してください。


モバイルバンキングを利用できる方は、スマートフォンから「モバイルレジ」をご利用いただけます。

口座振替の方は、6月30日(火)に指定の口座から振り替えます。預金残高をお確かめください。

感染症拡大予防の観点から、納付に便利・安心な口座振替をお勧めしています

口座振替依頼書を提出いただくか、キャッシュカードで申し込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」もあります。

※新型コロナウイルスの影響により、事業等の収入に相当の減少があった方は、1年間、住民税の徴収猶予(納期の延長)を受けられる場合があります。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。事前に電話でお問い合わせください。



☎納税課管理係 ☎5307-0637

元年度下半期

区の財政状況をお知らせします

区は、条例に基づき年2回、財政状況を公表しています。今回は元年10月～2年3月の元年度下半期について、お知らせします。
——問い合わせは、財政課へ。

補正予算

一般会計第3号補正は、元年10月に議決されました。
将来の区立施設の改築・改修需要の備えとして、施設整備基金への新規積立のほか、阿佐谷地域区民センター等複合施設の整備や、久我山東保育園の移転整備に係る基本・実施設計に要する経費などを計上し、補正額は74億9329万4000円でした。

一般会計第4号補正は、元年12月に議決されました。
商店会による補助金不正受給にかかる区への返還金等の歳入のほか、(仮称)子ども・子育てプラザ高円寺の整備に要する経費や、特定空家等の除却に要する経費、狭あい道路拡幅整備助成の実績増に伴う追加経費などを計上し、補正額は2億1512万円でした。

一般会計第5号補正、第6号補正および第7号補正は、2年3月に議決されました。

一般会計第5号補正は、待機児童ゼロの継続と認可保育所の整備率向上に係る保育施設建設助成や私立認可保育所運営費、乳幼児および義務教育就学児医療費助成の実績増などに伴う増額と、事業実績に応じた予算の減額を行い、補正総額は61億8818万3000円の増となりました。

一般会計第6号補正および一般会計第7号補正は、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第2弾に基づき、この対策にかかる区に必要な経費を計上し、補正額はそれぞれ6160万1000円、94万7000円でした。

そのほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計および後期高齢者医療事業会計の補正予算も議決されました。

これにより2年3月末の特別会計を含む予算現額の総額は、3225億8527万円となりました。(表1)

表1 各会計の予算執行状況(2年3月31日現在)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	2079億8929万円	1878億1745万円	90.3%	1794億6670万円	86.3%
国民健康保険事業会計	537億9916万円	501億1996万円	93.2%	505億8672万円	94.0%
用地会計	2842万円	2842万円	100.0%	2842万円	100.0%
介護保険事業会計	469億6568万円	429億7694万円	91.5%	385億5271万円	82.1%
後期高齢者医療事業会計	138億 272万円	132億4830万円	96.0%	135億1081万円	97.9%
合計	3225億8527万円	2941億9107万円	91.2%	2821億4537万円	87.5%

※一般会計には繰越明許費繰越額および事故繰越し繰越額を含む。

表2 区民税の負担状況(2年3月31日現在)

区分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数(人口)	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
令和2年3月末現在	635億3817万円	32万1531世帯(56万9132人)	19万7611円	11万1640円
平成31年3月末現在	628億8718万円	31万7929世帯(56万4489人)	19万7803円	11万1405円
増減	6億5099万円	3602世帯(4643人)	△192円	235円

※人口は、前年の1月1日現在。

表4 基金の内訳(2年3月31日現在)

積立基金	金額	運用基金(※)	金額
施設整備基金	89億7081万円	高額療養費等資金貸付基金	1000万円
財政調整基金	458億 638万円		
減債基金	26億4928万円		
社会福祉基金	6億3229万円		
区営住宅整備基金	23億6751万円	公共料金支払基金	6億5000万円
NPO支援基金	818万円		
みどりの基金	3175万円		
介護保険給付費準備基金	35億 569万円		
次世代育成基金	1億 48万円		
合計	640億7236万円	合計	6億6000万円

※運用基金の金額は、運用できる上限額です。

区民税の負担

区の収入となることが確定した2年3月末現在の特別区民税現年度分調定額は635億3817万円です。(表2)

公有財産等

土地や建物、基金などの財産の2年3月末現在高は、7169億8430万円です。(表3)

基金(表4)のうち、特定の目的のために積み立てる積立基金の運用に当たっては、預金(普通預金や定期預金など)や国債などの債券を中心に、安全で効率的な運用を実施しています。元年度の運用利子額は2824万円、運用利回りは0.049%です。(表5)

特別区債

2年3月末の区債現在高は、306億8101万円となり、前年3月末に比べ20億1352万円の増となっています。(表6)

2年度当初予算の概要

一般会計は1937億9600万円となり、対前年度比2.5%増となりました。
増となった要因は、保育関連経費などの既定事業、オリンピック・パラリンピックの推進や国勢調査などの臨時事業、会計年度任用職員制度導入等に伴う職員人件費の増によるものです。

特別会計では、用地会計、介護保険事業会計および後期高齢者医療事業会計は増加し、国民健康保険事業会計は減少しています。

その結果、一般会計と4つの特別会計の総予算額は、3119億1872万円となり、前年度と比べて95億9955万円、3.2%の増となりました。

表3 公有財産等の現在高(2年3月31日現在)

区分	金額	構成比
土地	4509億8701万円	62.90%
建物	1928億4610万円	26.90%
基金	647億3236万円	9.03%
物品	38億3413万円	0.53%
工作物	32億8909万円	0.46%
出資金	10億5997万円	0.14%
立木竹	1億9040万円	0.03%
有価証券	4500万円	0.01%
地役権	24万円	0.00%
合計	7169億8430万円	100.00%

表5 積立基金の運用状況(2年3月31日現在)

年度	積立基金現在高	運用利子額	運用利回り
令和元年度	640億7236万円	2824万円	0.049%

表6 特別区債の現在高(2年3月31日現在)

目的	金額
総務債	2億9828万円
生活経済債	18億3877万円
保健福祉債	46億1903万円
都市整備債	71億4695万円
教育債	124億9198万円
公共用地先行取得等事業債	42億8600万円
合計残高	306億8101万円
前回(平成31年3月31日)現在高計	286億6748万円
差	20億1352万円

※原則として1万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

詳しい内容は、冊子「財政のあらまし-令和元年度下半期の財政状況-」をご覧ください。
区政資料室(区役所西棟2階)や図書館、区民事務所などのほか、区ホームページでもご覧いただけます。

7月1日からレジ袋有料化がスタートします

レジ袋有料化をきっかけに、地球にやさしい社会を

——問い合わせは、環境課環境活動推進係へ。

区民の方へ

◆環境にやさしいくらしの習慣へ

昨今、プラスチックごみが街中からさまざまなルートをたどり、海に流れ込むことによる汚染が世界で問題となっています。また、日本の1人当たりのワンウェイ（使い捨て）プラスチックの容器包装廃棄量は、世界で2番目に多いと指摘されています。ワンウェイプラスチックの過剰な使用を減らしていくことが大切になっている今、レジ袋の有料化をきっかけに、マイバッグを持参するなど、地球環境にやさしいライフスタイルに変えていきませんか？



事業者の方へ

◆対象となる事業者は

レジ袋を扱う小売業を営む全ての事業者
※主たる業種が小売りではなくても、事業の一部として小売り事業を行っている場合（美容サロンで美容グッズを販売する場合等）は、対象となります。

◆価格の設定は

価格は事業者が設定し、1枚当たり1円以上で、1枚ごとに価格を設定する
※有料化とは一定の対価を徴収することであり、買い物袋を提供しないことと引き替えに商品価格を値引くことや、ポイントを付与すること等は有料化に当たりません。

◆対象となる袋は



素材はプラスチック



持ち手がある



袋の中身が商品

No Thank you!



消費者が辞退できる

※対象外の袋（いずれもその旨が表示されているもの）

- ・繰り返し使用が可能でプラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上
- ・海洋生分解性プラスチックの配合率100%
- ・バイオマス素材の配合率25%以上

●経済産業省プラスチック製買い物袋の有料化に関するコールセンター
 事業者向け ☎0570-000930
 消費者向け ☎0570-080180
 ※いずれも午前9時～午後6時15分（土・日曜日、祝日を除く）

●「7月1日からのレジ袋有料化義務化」に関する詳細は、
 経済産業省ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



杉並区青少年善行表彰

善い行いをした青少年を表彰しました



区では、地域や人の役に立つ行いをした青少年を表彰して、その機運を高めていくことに取り組んでいます。

——問い合わせは、児童青少年課青少年係 ☎3393-4760へ。

善行の内容（抜粋）

個人＝レストナック幼稚園付近で倒れていた高齢者を発見し、近隣住民が既に呼んでいた救急車および救急隊員が迅速に現場までたどり着けるよう、誘導を行うことで救命活動に協力した。

団体＝高円寺障害者交流館まつり実行委員会が主催する「交流館まつり」において、交流を通して障害者を元気づけたほか、オープニングセレモニーでプラスバンドの演奏を披露し、イベントを盛り上げた。

令和元年度 杉並区青少年善行表彰 被表彰者一覧

個人表彰（被表彰者243名〈延べ〉氏名非公表19名含む）

大泉奈美妃、中元優美、堀文乃、小倉采夏、小森沙穂、大泉明日香、上岡杏莉、牟田口紗和、矢島由渚、小村未来、長屋愛莉、佐藤翔磨、市塚さくら、佐藤凜子、吉村萌生、佐藤凌雅、吉村眞生、狩野創大、剣持正威、菅野雄大、竹内大晴、阿部花春、青木杏祐、アルパレス野口アレックス優人、石田想子、梅澤快、勝田衣都、加藤奨悟、菊池将太、熊原帆乃佳、小濱さくらフランススカ、小山耶子、佐藤杏、三小田和音、塩崎来武、柴田琉斗、菅原孝信、杉山寧温、竹内雄士郎、立川亜実、鳥飼隼、長谷川琉奈、林絢音、林俊輔、松本陽菜、吉田通正、相ノ谷裕理奈、伊藤鈴、大澤有紗、大澤こころ、鍵山謡多、加藤瑞季、金子紗和、神山真純、川原拓馬、木村彩乃、久米千鶴、黒澤權、黒須丈哲、小西咲希、島岡生有、鈴木亜依、永井杏奈、西山薫、箱崎美七海、古川桃百、堀本樹、前田美湖、松本悠志、宮坂和奏那、山下光、和久井美沙、安達鉄人、浦野葵、蛭谷和貴、岡村有香子、亀田春歌、久下恭叶、後藤恵巳果、高木拓夢、高橋沙依、滝上奈央、武田真弥、成島悠、野村皐、林なつ海、林秀彰、藤野百千、横田伊音、町田陽香、水口心優、山下純美、大作愛美、川合琴子、楠本みのり、三枝千乃、酒井みなも、諏訪楓、千葉香奈、平林勇斗、荻野谷佳佑、古谷迅、山崎正太郎、永沼諒、吉原達紀、齋藤寿充、南すれん、清水谷美悠、山崎楓子、青木幾、大島元、金澤駿斗、秋山悠、上田夏葵、神野ひかり、砂押皇之亮、瀧澤杏、根本晴貴、村上裕暁、阿部夏観、磯谷ひろか、竹吉優梨愛、土屋珠世、土居あや花、西山彩朱里、野口笑加、坂内琴美、樋口凪央、福澤未弥美、福元佑妃、松本悠花、三塚理子、山信田笑香、山田真優、横田見美、伊藤碧空、宇田川樹生、越後直欣、渥美匠太郎、中島悠太、相澤優太、安達草太、千葉心羽、前田咲来、井口絢音、石田蒼井、末崎穂乃花、高比来咲桜、山口二胡、祖山愛笑、見本柚希、井田七星、佐々木廣大、森島鈴菜、金澤泰生、山本小美音、城田知太郎、根岸世菜、相原茉莉、菊地友美、小林萌愛、清水望ノ叶、平入来実、森崎雅、大石明梨、三島心晴、山本梨瑚、湯朝美月、黒岩陽歩、近内和樹、下地ひなた、原幸永佳、丸山政宗、木村夏実、小峰昂一郎、齊藤和孝、崎田煌

喜、須田逢人、田村悠朔、前田一輝、石沢慶、石川泰地、市田ちよ、落合琉太、蜂谷夏希、鹿田歩、石川咲織、落合那奈、木下初、南野一花、田村優太、内藤拓海、下河優那、中澤結、高瀬康太、森田太郎、湯原隼汰、西澤優一郎、近藤翔、今村麗紀杏、今村謙杜紀、辻綺香、本多さゆり、本多仁五郎、鈴木颯也、鈴木美玖、北岡ひまり、本多ひばり、渡辺新太、北岡朋希、畠優成、坂口羅来、一山隆記、須藤晴人、岩崎健、小松原真子、椎名真香、竹内桃香、水品純、水品翔、大谷一仁、何森造、小林昭太、佐藤那由多、塩田璃奈、橋本亜樹、武藤文奈、屋田遼太、宇美朱里、左近充結真、島村創、橋本愛梨、高柳英明、椿咲翔、左近充麻椰、屋田慧吾

団体表彰（45団体935名〈延べ〉）

チャリティーショップ東原実行委員会、久我山小学校5年生、杉並和泉学園9年、荻小ソーランクラブ、富士見丘中学校吹奏楽部、TAKANI チアダンス部、阿佐ヶ谷中学校有志、天沼中学校ボランティア、井荻中学校有志、井草中学校有志、大宮中学校ボランティア部、荻窪中学校野球部、高南中学校有志、向陽中学校有志、松溪中学校有志、神明中学校有志、泉南中学校ボランティア、高井戸中学校ボランティア、杉並第十小学校放送ボランティア、高円寺中学校ウルトラ・ラリーボランティア、杉森中学校ウルトラ・ラリーボランティア、子ども・子育てプラザ和泉地域中・高校生委員会セピア、杉並第八小学校音楽教室、子ども・子育てプラザ和泉地域中・高校生委員会、阿佐ヶ谷中学校吹奏楽部、和田中学校有志、高南中学校有志、和田中学校有志、高円寺中学校3年生有志、東京立正中学校・高等学校有志、阿佐ヶ谷中学校美術部、杉森中学校こども盆おどりボランティアスタッフ、杉森中学校美術部、杉並第一小学校こども盆おどりボランティアスタッフ、向陽中学校有志、泉南中学校有志、松溪中学校有志、東田中学校有志、高井戸中学校アソシエのバラ委員会、西田フットボールクラブ、井荻小学校6年生有志、富士見丘中学校花育隊、富士見丘中学校生徒会役員、杉並第八小学校6年生有志、中瀬中学校ピオトップ委員会

広告募集中

広報すぎなみ・ホームページバナーに広告を掲載しませんか

広告掲載の問い合わせは広報課へ。



東京都知事選挙

投票所では新型コロナウイルスへの対策を行っています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。



投票日: 7月5日(日)

投票時間: 午前7時～午後8時

「選挙のお知らせ」をご確認ください

6月16日(火)から世帯ごとに封書でお届けします

「選挙のお知らせ」を紛失した場合や届かない場合でも投票資格のある方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。6月2日以降に区内での転居の届け出をした方は、区内の**前住所地**の投票所での投票となります。

「選挙公報」を各戸配布します

6月21日(日)～26日(金)にお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は各世帯の郵便受けに直接お届けします。届かない場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください(7月4日午後5時まで)。また、区ホームページに掲載するほか、当日投票所、期日前投票所、区施設、駅の広報スタンド、郵便局などでも配布しますのでご利用ください。

投票日に予定のある方は期日前投票を

期日前投票所	期間	投票時間
杉並区役所のみ	6月19日(金)～27日(土)	午前8時30分～午後8時
杉並区役所を含むすべての期日前投票所(14カ所)	6月28日(日)～7月4日(土)	



投票速報: 7月5日(日)午前8時～

開票速報: 7月5日(日)午後9時30分頃～

選挙管理委員会事務局ホームページをご覧ください。

選挙(投票所)へ行くことが困難な方へ

選挙当日に投票所へ行くことが困難な方で、車を利用する場合は、期日前投票期間中に駐車場のある杉並区役所で投票してください。

介護保険の訪問介護(外出介助)を利用している方は、投票にも利用できる場合があります。利用に当たって、あらかじめケアプランに位置付ける必要があるため、担当のケアマネジャーへ相談してください。

その他、外出に関する相談や情報提供、必要な支援サービスの案内を希望する方は、杉並区外出支援相談センター「もび〜る」☎5347-3154に相談してください(各種サービスの利用は有償になります)。

図 選挙管理委員会事務局

〈期日前投票所〉

※午後5時～8時は中杉通り側からお入りください。

① 杉並区役所(中棟6階第4会議室)
阿佐谷南1-15-1

② 阿佐谷地域区民センター
阿佐谷南1-47-17

③ 井草地域区民センター
下井草5-7-22

④ 永福和泉地域区民センター
和泉3-8-18

⑤ 荻窪地域区民センター
荻窪2-34-20

⑥ 高円寺地域区民センター(セシオン杉並)
梅里1-22-32

⑦ 高井戸地域区民センター
高井戸東3-7-5

⑧ 上井草スポーツセンター
上井草3-34-1

⑨ 西荻南区民集会所
西荻南3-5-23

⑩ 天沼区民集会所(ウェルファーム杉並)
天沼3-19-16

⑪ 高円寺北区民集会所
高円寺北3-25-9

⑫ 方南区民集会所
方南1-27-8

⑬ 久我山会館
久我山3-23-20

⑭ 浜田山会館
浜田山1-36-3

滞在先での不在者投票の請求はお早めに!

杉並区以外に滞在する予定の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

● 期日前投票は、上記14カ所のどの期日前投票所でも投票できます。 ● 投票日当日は杉並区の指定された投票所に限り投票できます。

● 投票後に、候補者が候補者でなくなった場合、その候補者へ投じた票は無効となります。その際の再投票はできません。

● 投票日の前々日、前日は混み合う傾向にあります。特に①杉並区役所②阿佐谷地域区民センター④永福和泉地域区民センター⑨西荻南区民集会所は混み合いますのでご注意ください。

